

平成25年11月発行

第3号

三重くまの森林組合便り



組合長ご挨拶

平成24年4月に三重くまの森林組合として発足1年が経過し6月16日には第1回総代会が開催され、決算等の承認、役員の承認もあり続けて組合長を勤めさせていただきましたことになりました。

最終ページでご紹介の通り、理事1名退任されましたが、11名の役員が留任となり引き続き組合運営を仰せつかることになりました。任期は3年間ですが組合の安定した経営の為さらに努力していく所存です。

林業を取り巻く情勢は依然厳しい状況が続くと予想されますが、三重県では『みえ森と緑の県民税』が来年度から導入され、災害に強い森づくりを目指す事業なども事業化されることになりますので、関係機関と協力しながら様々な事業に取り組み組合運営を進めてまいります。昨年度からは新たな制度となる森林経営計画の作成をはじめ、作業道の開設により利用間伐や各種業務推進等に取り組んでおります引き続き組合員運営に皆様のご協力ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、11月に地区懇談会を各地で開催させていただきますので、是非ご参加いただき、組合員皆様のご意見・ご要望等をお聞かせ願いたいと存じます。

ホームページ開設しました

予てより準備を進めておりましたホームページにつきまして、平成25年11月6日開設いたしました。

これまで組合便り、地区懇談会等でしか情報発信する場がありませんでしたが、今後はホームページを利用しタイムリーな情報をいち早くお届けできる道具として有効利用していきたいと思いますので是非ご覧ください。

また、併せてFacebookやTwitterを利用した情報発信も行ってまいりますので、こちらの方もご覧ください。



ホームページアドレス【<http://www.miekumano.or.jp/>】

目 次

組合長ご挨拶 1

今号のハイライト

ホームページ開設 1

特集記事

みえ森と緑の県民税 2

各課より事業紹介

森林経営課より

補助金について 2

木質バイオマス発電 3

森林整備課より

地域の実情に応じた

事業への取組み 3

あとがき

地区懇談会の開催 4

新執行体制 4

24年度決算報告 4

特集記事

来年度より『みえ森と緑の県民税』が始まります。

『みえの森と緑の県民税』とは

『災害につよい森林づくり』と『県民全体で森林を支える社会づくり』を進めるため、三重県が平成26年度より導入する税です。

近年荒廃森林が増加、ゲリラ豪雨などの異常気象により自然災害が多発するリスクが高まってきており、県民全体で災害を防ぎ支えあう社会を進めるために導入されます。

徴収された税金は県、市町が事業主体となり災害に強い森林づくりのために利用され、林業経営のための森林整備などに使われるものではありません。

徴収額、徴収方法など詳しい内容は同封のパンフレットをご覧ください。

山の手入れに条件が含まれば色々な補助金が受けられます。

面積 0.1ha以上／施行地

- 鳥獣害防止施設（他の作業種と同一施工のみ）
- 植栽 （大きくなる木を2,000本/ha以上）
- 下刈り（～10年生）
- 枝打ち（～30年生）
- 除伐（～25年生 or 伐採木平均胸高直径18cm未満）
- 捨てきり間伐

以下の計画を立てると作業種によって補助金が増えます。

- ① 森林施業計画の認定を受けた者
- ② 特定間伐等促進計画の実施主体に位置づけられた者
- ③ 森林経営計画の認定を受けた者
- ④ 集約化実施計画認定を受けた山林

該当者を『計画策定者』という

『計画策定者』なら

作業種	補助率
下刈り（～10年生）	①～③の計画で 40%→68%
枝打ち（～30年生）	
植栽（大きくなる木を2,000本/ha以上）	
除伐（～25年生 or 伐採木平均胸高直径18cm未満）	
鳥獣害防止施設（他の作業種と同一施工のみ）	
捨てきり間伐は、③の計画のみ	40%→60%
捨てきり間伐は、②+④の計画で	40%→50%

利用間伐で補助金を受けられるのは、

間伐（～60年生）、更新伐（～90年生）

条件	補助率
計画内計5ha以上+搬出材積平均10m ³ 以上/ha ③もしくは、②+④を計画している山林	68%
5ha未満の山林で搬出材積平均10m ³ 以上/haでも ③の計画者なら	60%
②+④を計画している山林なら	50%

※作業前に組合にご相談ください。

木質バイオマス発電用木材 山で捨てていた木材が、買ってもらえます。

経営計画を樹立した山、保安林などで伐採された木材や間伐された木材は、木質バイオマス発電燃料として販売が、可能になりました。

現在、組合は、木材市場へ出荷出来ないような木材を松阪へ木質バイオマス発電燃料として出しています。

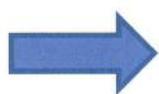
登録された事業体しか出荷できません。詳しくは、森林組合までお問い合わせください。

各地域の実情に応じた創意工夫に基づく緊急に対応すべき事業 パンプーバスターズ事業

手入れ不足から荒廃した竹林を再生させ、隣地への侵入竹の駆除等を行う事業を行いました。



【作業前】



【作業後】



この事業は緊急雇用対策で行われ作業員を臨時雇用し、事業終了後2名を現業職員として再雇用しました。（この事業は平成25年度で終了予定です。）

支障木伐採・垣根の手入れなど



森林整備課では来年度から始まる『みえ森と緑の県民税』～災害に強い森林づくり～において実施される事業を市町と協力しながら取り組んでまいります。

三重くまの森林組合

三重県熊野市久生屋町 1368-2
TEL 0597-89-5791
FAX 0597-89-5792
E-Mail
forest@miekumano.or.jp
HPアドレス
<http://www.miekumano.or.jp/>

地区懇談会を開催します

下記日程にて地区懇談会を開催いたします。地区懇談会では事業の紹介や森林に関してのご相談・組合に対しての要望等を承りますので是非この機会にご参加ください。

開催日時	開催場所
平成25年11月26日	紀和町コミュニティーセンター
平成25年11月27日	御浜町役場 くろしおホール
平成25年11月28日	熊野市文化交流センター
平成25年11月29日	紀宝町役場 2階会議室

※開催時間はいずれの会場も午後6時30分から

執行体制が変わりました。

任期満了による役員改選が行われ、下記の方役員に推薦され、平成25年6月16日開催の総代会において承認、その後行われた理事会において代表理事等の互選が行われ、新たな執行体制が決まりました。任期は平成28年総代会終了までの3年間となります。

代表理事組合長 朝尾 高明 副組合長理事 芝 嘉宏
理事 上地 明、 門 孝、 大和 一朗、 上前田 定、 中田 裕三、
池上 太、 尾中 茂樹
代表監事 花尻 和典 監事 陰地 宣嗣

平成24年度決算報告

単位：千円

単位：千円

貸借対照表

科 目	金 額	科 目	金 額	
流動資産	現預金	99,904	買掛金	546
	売掛金	310	未払金	32,020
	未収金	104,631	前受金	23
	立替金	18,161	預り金	32,368
	棚卸資産	1,389	未払法人税等	3,581
	小 計	224,395	小 計	68,538
固定資産	建物	17,343	退職給付引当金	38,501
	機械装置・構築物	4,938		
	車両運搬具	617		
	工器具備品	1,663	小 計	38,501
	リース資産	1,831	負債合計	107,039
	森林	8,809	出資金	104,795
	土地	27,135	資本準備金	1,701
	外部出資	18,472	法定準備金	18,452
	預託金	57	任意積立金	55,855
	保険積立金	7,487	当期末処分剰余金	24,905
	小 計	88,352	小 計	205,708
	資産合計	312,747	負債・純資産計	312,747

損益計算書

科 目	金 額
事業総収益	317,273
事業総費用	198,859
事業総利益	118,414
事業管理費	110,670
事業利益	7,744
事業外収益	2,650
事業外費用	0
経常利益	10,394
特別収益	9,822
特別費用	9,375
税引前純利益	10,841
法人税・住民税等	3,581
当期剰余金	7,260
前期繰越剰余金	17,645
当期末処分剰余金	24,905